

学校名	美祢市立大嶺中学校
-----	-----------

1 学校の概要

校長名	田中円城	児童・生徒数	236	学級数	11	教職員数	25
教育目標	<p>思いやりの心と節度を持ち、学び続ける生徒の育成</p> <p>重点目標 ①知的好奇心を高める授業づくり【授業評価3.6以上】 ②自己効力感のある感動的な学校行事づくり【自己効力感生徒85%以上】 ③保護者・地域と連携した学校づくり【信頼する保護者95%以上】</p>						
学校の状況	<p>昭和36年に創立され今年で50周年を迎えた。生徒は6校の小学校から入学し、校区内の小学校の中で、大嶺小学校以外の小学校は極小規模校という状況にあり、入学当初は生徒間の人間関係づくりに努力が必要となっている。本校は美祢市の中心校であり、農山間地域の学校として、地域住民は学校に対して非常に協力的である。</p>						
SWOT分析による長所・短所	<p>【長所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長がリーダーシップを発揮し、教頭の職務分担が明確化されている。 ○ 企画委員会で案件について十分な検討がなされるとともに、学年主任を主軸とした組織化された学校運営体制ができている。 ○ 起案文書の回覧、決裁により責任分担が明確化されている。 ○ 経験豊かなベテラン教員が多い。 ○ 若い教員も多く活動的である。 ○ 教職員が生徒指導の諸問題に即対応できる。 ○ 保護者へのメール送信により、開かれた学校づくりが行われている。 <p>【短所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中堅教員の育成をさらに進める必要がある。 ○ 教員からのボトムアップよりトップダウンが多い。 ○ 職員朝礼に代えて主任会議（運営委員会）を朝実施し、校長等の指示事項を主任から教職員へ伝えるシステムを実践しているが、指示の徹底不足が見られる場合がある。 ○ 学力向上に対して教員の意識格差がある。 						
研究テーマ	<p>教頭・ミドルリーダーの役割分担の明確化 [教頭・教務・学年主任の組織的な取組]</p>						

2 1年間の実践研究の取組状況

[校内委員会、協議会、検討会、アンケート実施等の時期や内容]

5月	第1回組織力向上協議会
8月	第2回組織力向上協議会 アンケート（教職員）
9月	他県視察
12月	第3回組織力向上協議会 アンケート（保護者）
1月	アンケート（教職員）
2月	第4回組織力向上協議会 ※ 組織力向上協議会（主任会議） ・メンバー：校長、教頭、教務主任、主査、学年主任 ・協議内容：最終決裁、指導区分、学年主任の役割、SWOT分析の検討、アンケートの検討等

- 組織力向上推進委員会の開催
 - ・週1回（水曜日）7：45～8：05開催
 - ・委員：校長、教頭、教務主任及び主査
 - ・協議内容：会議や業務の効率化、文書決裁の見直し、教務主任（総括）及び学年主任の役割等

3 実践研究の内容と成果

(1) 組織力の強化に係る取組

ア 教頭複数配置による職務分担の明確化

- 「教職員への指導管理」と「外部機関との連携」を基本として職務分担
- 第一教頭による教職員の服務監督及び出張等の確認整理
- 学年主任への指導助言と分掌間の連携強化

イ 学年主任を主軸とした組織化された学校運営体制

- 教務主任が学年主任を、学年主任が部員を指導する体制づくり
- 起案文書の回覧、決裁における責任分担及び学年主任の責任分担（資料1、2）
- 朝の三役会議、運営委員会及び企画委員会並びに職員会議の有効な取組

【成果】

- 服務監督により、教頭の管理職としてのリーダー意識の向上
【教頭の法令研修や教職員の動静掌握により教頭の使命感が高まった。】
- 校長と教頭間の業績評価等に関する情報の共有化
- 指示系統の明確化及び教頭、学年主任並びに教員間の相談体制の確立
【教頭や主任へ相談しやすくなった教職員は、80%】
- 教務主任及び学年主任の主任としての意識改革 [ミドルリーダーの育成及び学校運営への参画意識] **【すべての主任が起案文書のチェックと指導】**

【課題】

- 複数教頭による学年主任(分掌部長)への指導助言の強化
- SWOT分析による学校の「強み」を生かしたボトムアップ型改善策の検討
- 組織としての学年軸と校務分掌軸とを生かした体制づくり
- 学年軸に基づいたプロジェクト型校務分掌へのステップアップ

(2) ICTの活用等による情報共有、業務改善に係る取組

ア ICTの活用等による情報共有

- 職員会議におけるPCによる資料提供
- ホームページの充実及び保護者へのメール配信

イ 業務改善

- コンピュータでの会議資料提供による時間の削減
- 企画委員会前における起案書の提出及び企画委員会での協議の充実
- 職員会議に代わる主任会議の実施

【成果】

- 週1回のメール配信やタイムリーな情報提供等による信頼される学校づくりの構築
【学校を信頼できると回答した保護者は85.5%】
- 資料作成配付時間の削減及びペーパーレスによる消耗品の削減
【1回の職員会議で削減できる紙は、約300枚、印刷する時間等の削減1人数分、職員会議にコンピュータを活用することに好意的な教職員は、83.3%】
- 主任会議により担任が生徒と関わる時間の確保及びミドルリーダーの育成 [学年経営に視点を当てた協議等] **【担任が教室にいる時刻8:05～8:20】**

【課題】

- 会議資料の事前確認の徹底
- ホームページ更新や保護者メールの運営の改善（複数担当制への移行）
- 生徒と関わる時間の確保による担任の有効時間活用における意識化

（3）地域やPTAとの連携、外部人材の活用に係る取組

ア 地域やPTAとの連携

- 「美祢市福祉の市」への1年生全員によるボランティア参加
[市社会福祉協議会との連携]
- 「市さくら祭り」への希望生徒によるボランティア参加
[市商工会との連携]

イ 外部人材の活用

- コミュニティ・スクールや学校評価を学校運営に生かす工夫
- 1年生の福祉体験における人材の活用 [車いす、点字、手話等]

【成果】

- 生徒が地域行事に参加することにより社会性や責任感の醸成
【地域行事参加にやりがいを感じる生徒86.5%】
- 地域住民の学校への信頼感の醸成
【学校が協力的と回答した住民が91.7%】

【課題】

- 外部人材活用等は、教員の負担軽減となる工夫と意識改革が必要
- 小学校での経験に基づく中学校での体験活動の充実（小中の連携）
- 学校行事の精選

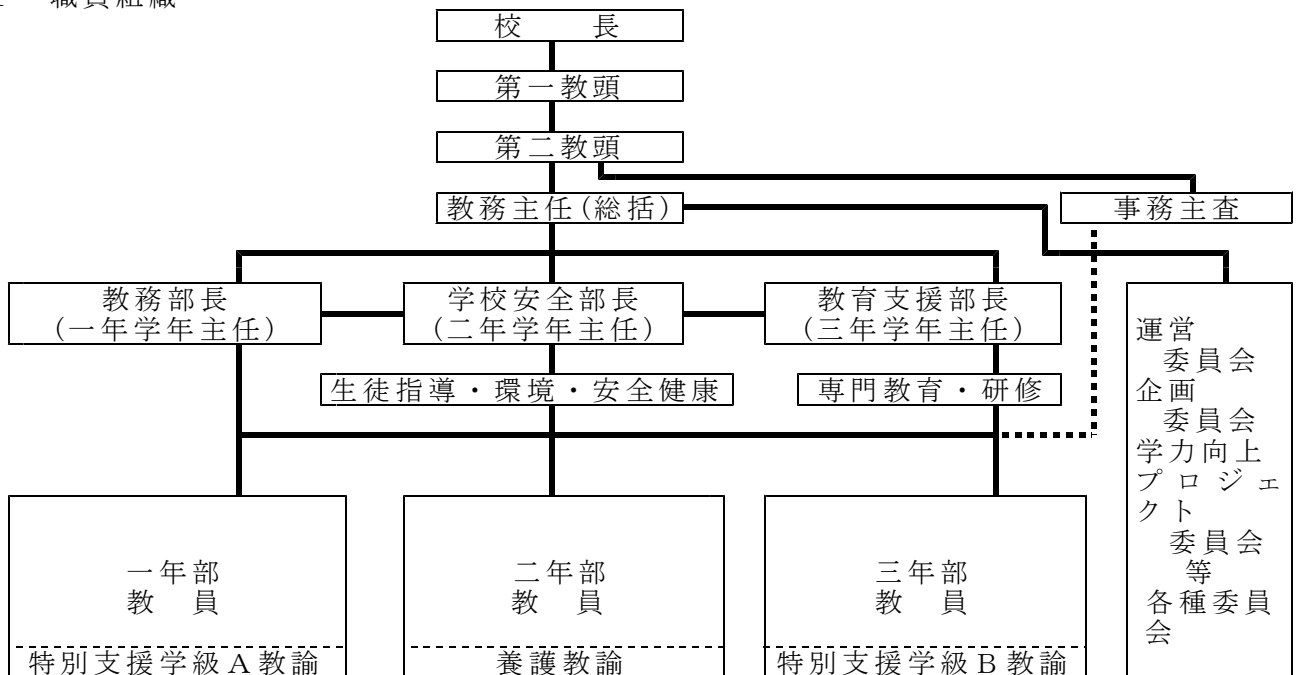
4 今後の取組内容

[実践研究の成果・課題を受けて、今後継続的、発展的に取り組む内容や課題について]

- (1) 全ての教職員が参画する学校運営のシステムづくり
各教職員が作成する自己目標シートに関して、学校重点目標、項目別学校目標、学校評価及び学校アンケートと関連した自己目標を設定することとする。各教職員の自己目標と学校教育目標とを関連づけることにより、学校運営の参画意識を醸成する。
- (2) 学年主任を主軸とした組織化された学校運営体制
校長、教頭、教務主任及び学年主任の主任会議を週3回開催することにより、学年主任の学校運営に対する参画意識を高めると共にミドルリーダーとしての意識化を今後も図る。
- (3) 企画委員会前における起案文書の提出及び企画委員会での協議の充実
学校行事の起案等における指導の徹底を実践し、学年主任の位置付けや指導の意識化を図り、ミドルリーダーとしての育成に取り組む。
- (4) 地域やPTAとの連携
市商工会議所や市役所関係課との連携を図り、生徒の地域活動への積極的な参加を実践し、体験活動の充実を図ると共に教職員の負担軽減に向け工夫改善する。また、地域社会活動の実績を高校入試の推薦に活用する工夫を検討し、地域活動や体験活動の活性化を図る。
- (5) SWOT分析等を活用したボトムアップ型学校運営策の実施
すべての教職員に対して、学校運営への参画意識を高めることが課題である。本分析や学校評価と関連した自己目標シートを活用した参画意識の醸成を図る。

大嶺中学校職員組織と事務文書決裁等について

1 職員組織



2 各種会議

- (1) 企画委員会：部員は各種主任、主査、教頭及び校長。月1回開催。
- (2) 運営委員会：部員は教務主任、主査、教頭及び校長。週1回開催。
- (3) 三役会議：部員は教務、教頭及び校長。週4回朝開催。
- (4) 主任会議：部員は学年主任、教務主任、主査、教頭及び校長。週3回朝開催。

3 最終決裁・指導区分

教職員は、文書を市教委等へ提出・報告・配付する場合は、校長等へ起案を行い決裁を受けること。

決裁を受けるに当たっては、担当者に事前に相談し、指導を受けること。

	校長決裁のための指導・相談担当	指導区分
校長		教職員の授業参観、評価及び指導 [教頭、教務、部長も同様]
第一教頭	教職員のサービス管理（出張及び休暇簿） 研修会参加申込	教職員の授業参観、評価及び指導
第二教頭	事務連絡で市教委へ提出書類 学年だより、校内研修計画	教職員の授業参観、評価及び指導
教務主任	学級だより	各種委員会の開催指導 校内研修指導案作成指導
主査		文書管理等の事務処理全般の指導 教育費及び学年会計等の執行
部長 (学年主任)		各部会・部員における指導・助言、 企画委員会提出資料最終確認、 教員起案した文書の点検及び助言

4 起案決裁様式

起案決裁表を作成し、「起案者—学年主任—その他の学年主任—教務主任—主査—第二教頭—第一教頭—校長」の順に回覧し決済を行っている。

5 教員の人材育成について

(1) 授業参観

- ① 目的 教員の授業力向上を図るために実施する。
- ② 授業参観者 校長、教頭、教務主任及び部長（学年主任）
- ③ 参観回数 学期に1回 [一教員に対して1回]
- ④ 割当 校長は全教員、第一教頭は1年部と特支、第二教頭は2年部、
教務主任は3年部、学年主任はそれぞれの学年担任
- ⑤ 授業評価 授業評価表を授業後に、授業者及び校長へ手交

文書起案・決裁の流れについて (案)

美祢市立大嶺中学校

